あゆみ連報

原子力平和利用三原則一公開・民主・自主ーを守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合 <u>覧</u> 〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方白根2-4

覧

Tel. 029 (282) 5413, 5414 Fax. 029 (284) 0568

原研労組中執ニュース

No. 4852 (63-19) 2012. 03. 02 (金)

臨時大会へ向けて討議を進めよう!!

3月9日 13:30より

第102回臨時大会が開かれます。

場所: 東海村 中丸コミュニティーセンター

大会会場の地図はこちら =>

[分会開催、討議、代議員の選出を進めましょう]

公務員賃金削減法が成立:

国家公務員の賃金を平均 7.8%削減する特例法が 2 月 29 日に成立してしまいました。2011 年 4 月に溯り、まず人事院が勧告した平均 0.23%の削減をかけ、さらに2012 年 4 月から 2014 年 3 月末まで 2 年間、平均 7.8%の削減を実施するとのこと。公務員の場合、本省課長級以上で 9.77%、課長補佐と係長は 7.77%、係員 4.77%を引き下げ、全体平均で計 7.8%削減するもの。 震災の復興財源にするというが、消費税増税の下地作りであることは、野田政権も認めている。 とんでもないことだ。増税するなら金持ちからとってほしいもの。 昨年の段階で、連合と民主党が約束していた、国家公務員の労働基本権の一部拡大については、自民党が強く反対して、どこかへ行ってしまった。つまり、実施なし。労働基本権を制約する代わりに、人事院勧告制度がある。それなのに、人事院勧告を無視して、削減するということは、憲法違反です。国会だからといって憲法に違反してよいわけはありません。

震災対応で「自衛隊ががんばったから、自衛隊は最大 6 か月猶予する」そうですが、 震災で頑張ったのは自衛隊員だけではないでしょう。

この影響は、原子力機構にも及びます。本来「独立」行政法人なのだから、「原子力機構には、原子力機構の考え・方針があります」と、政府などの圧力をかわして欲しいところですが、これまでの実績から考えると......

我々の仲間の学生支援機構労組には、すでに法人側から交渉の申し入れが入っているとのこと。震災にも遭い、原発事故や職場の施設の地震被害対策、福島関連に予算

や人員をとられる中、頑張っている職員に、筋違いの給与削減など言ってこないでほしいもの。 また、細かい話ですが、理事長!!以前の団体交渉で、機構は「2011 年度については、給与表の改定をしない」と言っていたけれど、それは反故にしないでしょうね。

那河郡 東海村 付着 サイタル機構・取上線 船場。 県首284号 想和問 中丸コミセフ 只海村須和間345 前眉霊園 南台团地入口

政府関係機関の行政改革問題 :

原子力事故対応、給与削減のおそれ、消費税増税のおそれ、健康保険・保険料の 増額と、負担が大きくなるばかりですが、その上、行政改革の荒波も予想されます。 公務員給与削減と同じように、現政権は独立行政法人の見直しも消費税の増税へ のステップと考えているようで、思想も理念も節操もない統廃合がもくろまれてい ます。以下に特殊法人労連に提出した原研労の見解を紹介します。

.....

研究開発独立行政法人の見直しには、問題山積み

1. 研究開発法人見直し決定までの迷走

文科省所管の研究開発独立行政法人の見直しについては迷走した。1月18日に文科省奥村副大臣は「研究開発8法人を統合」と記者会見で述べた。ところが、民主党の行政改革調査会で異論が出て、1月19日の行政刷新会議では「5法人の統合」となり、これが1月20日に閣議決定された。決定まで、各法人には全く説明がなく、明らかに民主党主導の強引な見直し決定である。

2. 研究開発5法人統合は「数減らしだけの理念なき統合」

「理化学研究所、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構」の 5 法人が統合することになる。これらの法人の研究開発業務にはほとんど共通点がなく、5 法人の常勤職員だけで約 7000 人となり、1 人の理事長が効果的にマネージメントすることは困難である。また、科学技術振興機構は外部資金としての研究予算を研究開発法人に配分・管理する業務を抱えており、統合により、同じ法人内で予算を出す側と受け取る側が共存するという問題がある。さらに、理化学研究所・科学技術振興機構・海洋研究開発機構は旧特殊法人から独立行政法人になった法人であり、他の 2 法人は旧国立研究所から独立行政法人になった法人である。給与体系・水準に大きな相違があり、年金及び健康保険の制度が異なる法人の統合となる。統合によりこれらを統一することには相当の困難が予想される。文部科学省が反対してきたのも当然であろう。すでに一部の法人の経営者側からは「金融関係 4 法人が統合して発足した日本政策金融公庫ではもとの法人組織がそれぞれ独立した事業本部になっている。これと同じように、既存の研究機関がそのまま独立して存在する形になるしかない」という声も聞かれる。

3. 原子力関連法人は先行き不透明

原子力政策においては、昨年 3 月の福島原発事故を受けて、大幅な見直しの議論がされている。原子力安全保安院を廃止し、環境省に原子力規制庁が発足する。ここに、独立行政法人である原子力安全基盤機構は移る。また、放射線医学総合研究所の一部も移管が検討されている。組織再編以上に重要なことは、福島第 1 原発事故で明らかになった我が国の原子力政策、安全技術の根深い欠陥にどう対処していくのかということだ。推進と規制の機関の分離を図ることは当然としても、核エネルギー利用を今後も進めていくのであれば、どうような理念、文化で進めていくべきか、根本から見直さなければならない。その見直しが不十分なままでの組織改編は、これまでの問題改善に結びつかず、混乱を拡大するだけである。

日本原子力研究開発機構では、すでに業務の大幅な変更が進行している。福島原発 事故の対応のため、除染及び廃炉に関連する業務が大きな割合を占めることになる。 原子力規制庁が安全性研究予算を持つことになるが、これと原子力機構の業務との関 係は現状でははっきりしない。従来からの研究開発の縮小などもあり、職場の先行き が極めて不透明な状況となり、職員の中に不安が広がっている。

4. 宇宙の軍事利用は大問題

宇宙開発に関して、政府は2月14日に、宇宙開発に関する予算配分や安全確保の審議を一元的に行う諮問機関「宇宙政策委員会」を内閣府に設置することを閣議決定した。これにより、文部科学省が宇宙航空研究開発機構(JAXA)の予算や業務を管理していたこれまでの体制が大きく変更されようとしている。内閣府がこのような予算権限を持つのは異例である。さらに問題なのは、閣議決定と同じ14日に、JAXAの設置法にある「平和の目的に限る」という記述を削除し「宇宙基本法第2条の宇宙の平和的利用に関する基本理念にのっとり」と置き換える改正案を国会に提出したことである。もともと、宇宙基本法では「我が国の安全保障に資する」ことが掲げられており、今回のJAXA設置法の改正で、軍事衛星の開発・打ち上げ・運用の実施部隊にJAXAがなることを意味する。これは、大問題である。